

第3次和光市環境基本計画実行計画 〔改訂版〕

1 第3次和光市環境基本計画実行計画の基本的事項

(1) 実行計画の目的

この実行計画は、市民、事業者及び市が一緒になって、望ましい環境の保全、再生への取組を実行するため、第3次和光市環境基本計画における各施策中の具体的な取組の進め方と実施の時期を示すことを目的とします。

(2) 実行計画を進めるために

この実行計画は、第3次和光市環境基本計画に基づき、市民、事業者及び市が一緒になって力を合わせます。また、他の個別計画との連携と整合性を図ります。

(3) 実行計画の期間

この実行計画は、第3次和光市環境基本計画の計画期間である令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

(4) 実行計画の位置付け

この実行計画は、第3次和光市環境基本計画で掲げる望ましい姿1においては「削減に向けた基本施策」及び「主要な影響分野における温暖化に伴う適応策の方向性」、望ましい姿2～4においては方針ごとに示している環境施策について、具体的な取組の進め方を示します。

この実行計画は、地域における環境保全活動を実践していくための基準となります。

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち

方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進

【緩和策】

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール						実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8～12			
1	再生可能エネルギー関連企業の活性化	市内事業者が製造・販売する太陽光発電システムを始めとする再生可能エネルギー関連製品の積極的な購入の促進など、再生可能エネルギー技術開発を担う市内事業者の育成に努めます。	再生可能エネルギー技術開発を担う市内事業者の育成						事業者 市	7.2 7.3 9.4	環境課 産業支援課
2	自然生態系分野	温暖化に伴う気温上昇などにより、かつては県内にほとんど生息していなかったムラサキツバメやツマグロヒヨウモンなどの南方系昆虫の侵入や定着が見られます。今後の更なる気温上昇に伴い、南方系の外来生物の越冬による定着が懸念されます。そのため、植生調査や生物季節観測値の変化傾向の把握を継続して行います。	植生調査や生物季節観測値の変化傾向の把握						市	13.3 15.1	環境課

望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

方針1(重点方針) 豊かな自然環境の保全

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール						実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8～12			
3	貴重な動植物の調査と市民への公表	市内にある貴重な動植物を調査・保全し、その結果を公表し、啓発に繋げます。	動植物の調査・公表					→	市	4.7 15.5 12.8	環境課
4	湧水地周辺の自然環境の一体的な保全と周辺自治体との連携	埼玉県や周辺自治体との連携を図りながら、湧水地等の所有者と話し合いを行い、自然環境の一体的な保全を行います。	連携・保全					→	市	6.6 11.4 15.1 17.17	環境課 公園みどり課
5	生物の多様性やその生態系を重視した自然の保全	生物の生息地としての緑地や水辺環境を保全し、生物多様性や生態系の保全を図ります。	緑地・水辺環境の保全					→	市	6.6 11.7 15.1 15.5 15.8 15.9	環境課 公園みどり課

望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

方針2 自然と調和した美しいまちの形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール						実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8～12			
6	ポイ捨て・路上喫煙防止条例に基づく美化活動の促進	市が任用した美化推進員による美化推進地域の清掃活動を促進します。	美化推進地域の清掃活動の促進						市	11.3 17.14	環境課
7	花や緑のあふれる空間づくりの推進	公園などにおける植栽の維持管理を行います。	植栽の維持管理						市	4.7 11.4 11.7 15.1 17.17	環境課 公園みどり課

望ましい姿4 環境を育てる心がつながるまち

方針1(重点方針) パートナーシップの強化

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール						実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8～12			
8	環境教育・環境学習の推進	子ども向けの環境講座や環境スクールを開催します。	環境講座の開催						市	4.7 12.8	環境課 学校教育課 生涯学習課
9	市内の研究機関や事業者と連携した環境活動・啓発の推進	市内の研究機関や事業者と連携し、環境啓発活動を行います。	市内の研究機関・事業者と連携した啓発活動						事業者 市	4.7 12.8 16.7 17.17	環境課

望ましい姿4 環境を育てる心がつながるまち

方針2 環境活動の支援・推進

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール						実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8～12			
10	地域やボランティア団体と連携した環境活動の推進	市民活動団体等が行う、環境に関する活動を支援します。また、美化サポーター・公園サポーター団体への活動支援と団体登録の促進を図ります。	活動支援・登録促進						市民事業者 市	4.7 17.17	環境課 市民活動推進課 公園みどり課
11	環境活動を行うボランティアやNPOの育成と支援	市民協働による環境活動を支援します。	活動支援						市	4.7 11.4 11.7 17.17	環境課
12	環境学習・環境活動のための拠点づくり	環境づくり市民会議等を通じた市と環境団体との連携を図ります。	環境団体との連携						市	4.7 17.17	環境課 生涯学習課